

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密または防護上の機密に属しますので公開できません。

伊方発電所3号炉
設置許可基準規則等への適合性について
(使用済燃料乾式貯蔵施設)

令和2年5月
四国電力株式会社

目 次

4条 地震による損傷の防止

5条 津波による損傷の防止

6条 外部からの衝撃による損傷の防止

－外部事象

－竜巻

－外部火災

－火山

7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止

8条 火災による損傷の防止

9条 溢水による損傷の防止

11条 安全避難通路等

12条 安全施設

16条 燃料体の取扱施設及び貯蔵施設

29条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護

30条 放射線からの放射線業務従事者の防護

伊方発電所3号炉 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について

伊方発電所3号炉 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について

伊方発電所3号炉 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（技術的能力に係る部分に限る）基準への適合について

変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 補足説明資料